

しみず地方創生ローン

~地方創生に向けた新たな資金調達~

<ご利用のメリット>

- ・本制度は、日本公庫と連携し「地方創生」を担う中小企業者を支援するものです。
- ・本制度は、無担保による長期資金調達のご提案となります。別途保証料負担はござい ません。受付期間等、ご利用の条件等は下記をご確認下さい。

<ご利用の条件>

777	/ - +n	- 元代 07 年 44 日 00 日 - 元代 00 年 4 日 00 日	<u>п</u> п +г	7 🚓 🗆	ルクラナナウ	
受	付 期 間	平成 27 年 11 月 30 日 ~ 平成 28 年 1 月 22 日	取扱窓口		当行の本支店	
商	(1)お使いみち	設備資金・運転資金(ただし、既存のお借入れ	ご		申告者であり、法人税・社会保険料に未	
	() == 124	の返済資金にはご利用いただけません)		納がない法人であること。		
	(2)お借入れ金額	10 百万円~50 百万円(1 百万円単位) (ただし、平均月商の2倍を上限といたします)			3年以上で、直近2期連続して12カ月	
品	(3)お借入れ期間	3年3ヶ月~3年5カ月	利		決算であること。	
		初回償還日 平成 28 年 4 月 20 日	-	直近	決算にて「償却前経常利益黒字」かつ「非	
		最終償還日 平成 31 年 3 月 20 日		債務超	過」であること。	
	(4)ご返済方法	毎月元金均等返済(ご返済回数 36 回)	用		要項で定めている業種であること くは窓口にお問い合せください。)	
概	(5)お借入れ利率	詳しくは窓口にお問い合わせください。	45		基準の判定は当行の基準により行います がずしも決算書にご記載の数値で判断する	
	(6)お借入れ日	平成 27 年 11 月 30 日 ~ 平成 28 年 2 月 2 日 (詳しくは窓口にお問い合わせください。)	\ \ \ \ \ \	とは限り)ません。また、上記条件を満たしたうえ 常の融資と同様の審査をお受け頂きます。	
	(7)担保 / 保証人	無担保 / 原則代表者様			果によっては、ご融資できない場合があり	
要	(8)事務取扱手数料	10,800 円 (税込)	件	ます。		

【ご相談時に必要な書類】

下記以外に、必要に応じて納税証明書、試算表等をお願いすることがあります。

CLO参加申込書 直近2期分の決算書(勘定科目明細及び税務申告書を含む。)

現在事項証明書 日本税理士会連合会「中小企業の会計に関する指針の適用に関するチェックリスト」(新規取引の場合)

<本制度の仕組み・ご留意点>

【本制度の仕組み】

本制度は、日本政策金融公庫と連携することにより、無担保による融資制度を中小企業者の皆様にご提供するものです。

皆様へのご融資については、債権譲渡を行うことなく、当行が日本公庫と CDS 契約(一種の保証契約)を別途締結する形で証券化を行います。

【ご留意点】

詳細は「CLO参加申込書」をご覧ください。

【情報開示(個人情報を含む)】

証券化を目的に、日本公庫、格付会社など必要最小限の証券化関係者に対し、財務情報や代表者名等の個人情報などが開示されます。ただし、公開情報とはなりませんので、ご安心ください。

【申込撤回・契約解除・期限前返済の原則禁止】

申込書提出後の申込撤回及び 金銭消費貸借契約締結後の契約解約はできません。また、 本借入期間中において、最終期 限前の繰上返済は当行の承諾が得られない場合はできません。

